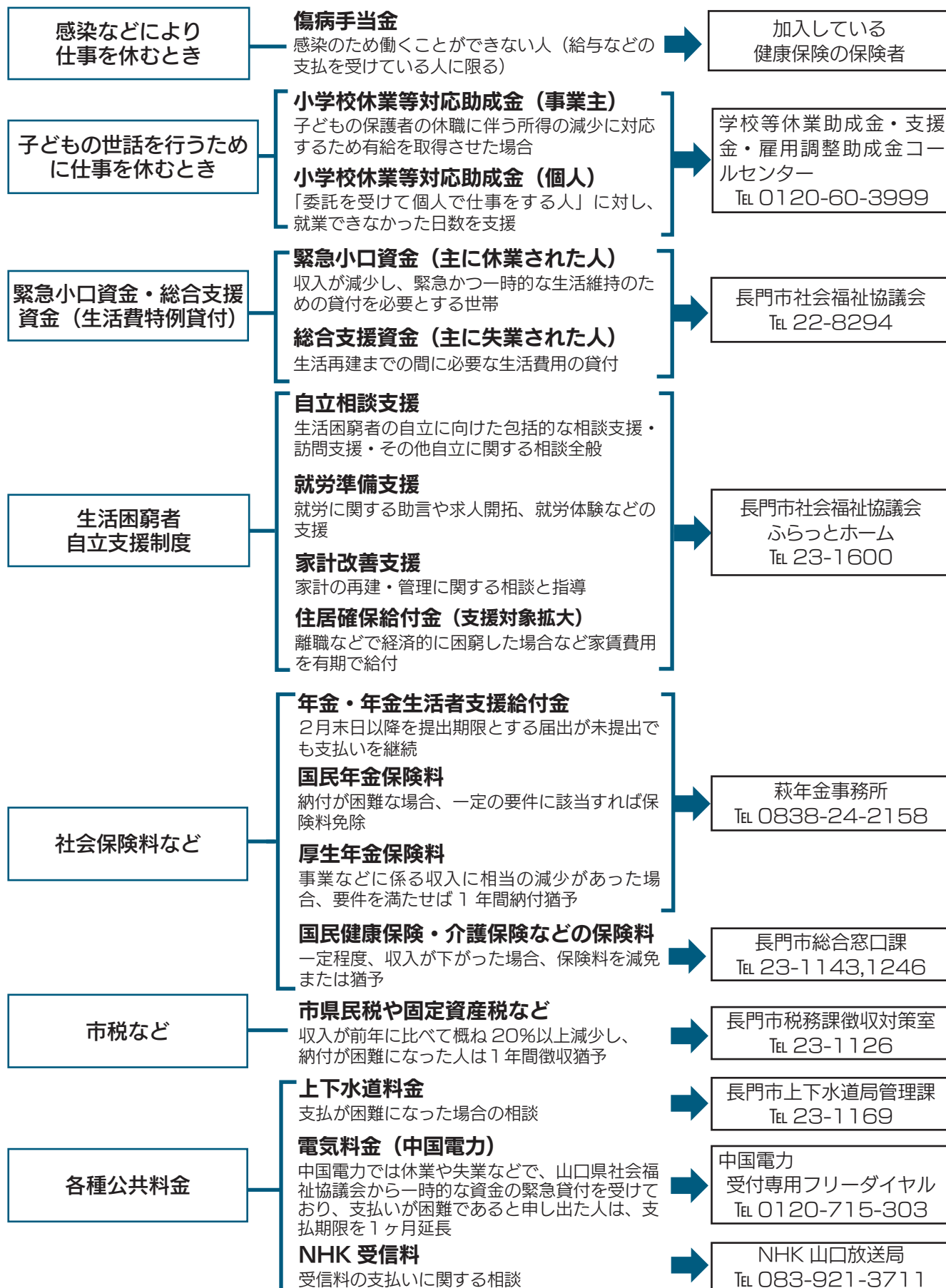


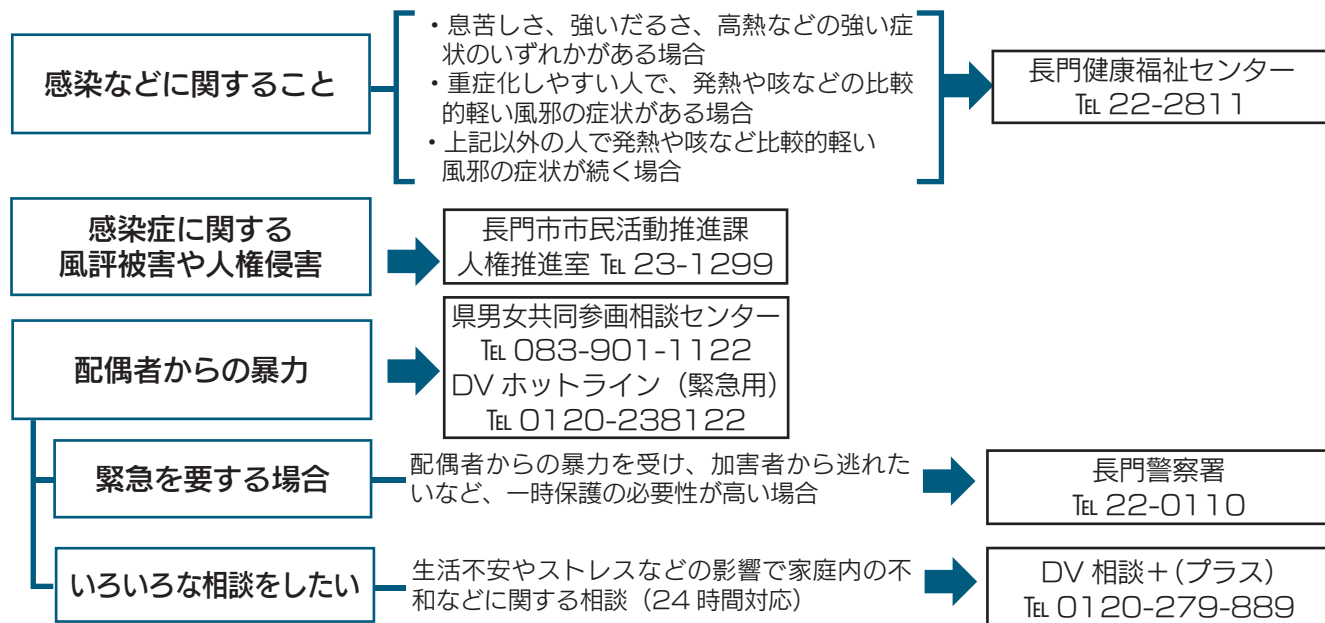
相談窓口や各種支援策をご活用ください

感染症拡大の影響により、生活やお金、住宅などについてお悩みの場合は、ご相談ください。

生活資金や各種納付の相談について



健康や人権侵害の相談について



地域経済・生活支援について

1 長門市民助け合い応援券を利用しましょう

5月上旬に、市民一人あたり 5,000 円分の応援券（500 円券 × 10 枚）を配布しています。新型コロナウイルス感染症による影響が特に大きい業種（ホテル・宿泊施設、旅行代理店、飲食店、タクシー、運転代行）を市民全員の消費で支えることを目的としています。使用期限内にご利用ください。

■応援券使用可能期間：令和 2 年 8 月 31 日（月）まで

応援券は市が認定した店舗（6 ページに店舗一覧）で使用できます。
問：産業戦略課地域交通対策班 Tel 23-1138



2 特別定額給付金の申請は済ませましたか？

簡素な仕組みで迅速かつ確実に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されています。申請書は 5 月中旬に、各世帯に発送しています。まだの方はお早めに申請ください。

■対象者 令和 2 年 4 月 27 日時点で、住民基本台帳に記載されている人
■支給額 世帯構成員ひとりにつき、10 万円

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は郵便やオンライン申請を基本とし、給付は、原則として申請者（世帯主）本人名義の銀行口座に振り込みます。

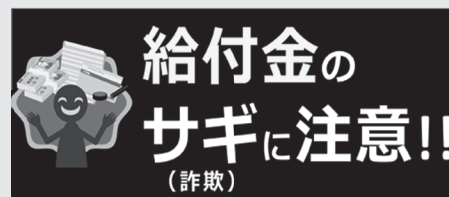
■郵送での申請

- ・特別定額給付金申請書
 - ・通帳の写し（口座番号および口座名義人のフリガナがわかる部分）
 - ・本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証、年金手帳などのうちひとつ）
- の 3 つを返信用封筒に入れて市役所に返送してください。

■オンラインでの申請

オンラインでの申請にはマイナンバーカードが必要です。
※ やむを得ない事情により、申請書の記入や添付書類の準備が困難な人に限り、窓口における申請を受け付けます。

問：特別定額給付金窓口 Tel 27-0224



絶対に教えない！渡さない！

- 暗証番号 ●通帳 ●マイナンバー
- 口座番号 ●キャッシュカード

市や国が ATM の操作や手数料の振込を求めることはありません。